

令和2年6月26日
警察本部

警察署協議会の運営状況について

1 設置の趣旨

平成13年に警察署の管轄区域内における警察の事務の処理に関し、警察署長の諮問に応ずるとともに、警察署長に対して意見を述べる機関として設置された。
(警察法第53条の2第2項)

2 委員（令和2年6月1日現在）

- (1) 委員数 241人（1協議会当たり5～13人、定数242人で現在1人欠員）
- (2) 平均年齢 59.3歳（最年少19歳，最年長84歳）
- (3) 再任等 新規107人(44.4%)，再任75人(31.1%)，再々任59人(24.5%)
- (4) 男女別 男性142人(58.9%)，女性99人(41.1%)
- (5) 分野別

管内事業者等	自治体	教育関係者	自治会	医療福祉関係	学生	保護司	その他
74人	26人	24人	23人	20人	10人	8人	56人

※その他～無職，農業，主婦，住職，民生委員等

3 開催状況（令和元年度中）

- (1) 平均開催回数 4回
- (2) 平均出席率 88.9%
- (3) 平均開催時間 86.0分

4 協議会の意見を受けて警察業務へ反映した主な事例（令和元年度中）

- (1) 高齢者に対する特殊詐欺被害防止のための寸劇の実施について（安芸高田警察署）
委員から、「地域の文化祭において、高齢者を対象とした特殊詐欺被害防止のための寸劇を行って欲しい。」という要望を受けて、警察署では、高齢者にも親しみやすい水戸黄門の題材を使用した寸劇を実施した。
- (2) 交通事故・特殊詐欺等に関する広報について（廿日市警察署）
委員から、「交通事故や特殊詐欺の現状や対策について市民に広報して欲しい。」という要望を受けて、警察署では、委員の勤務先のラジオ放送局において、月2回の定期放送時間を確保し、交通事故等について広報を行った。
- (3) 小学校通学路の押しボタン式信号交差点の混雑解消の取組について（安佐南警察署）
委員から、「小学校近くの押しボタン式信号機のある交差点で、登校中の児童が長時間信号待ちし、歩道に滞留して危険であるため改善して欲しい。」という要望を受けて、警察署では、現地調査を行い、信号機運用を変更したことにより、歩道上での児童の滞留が解消され、通学児童の安全が確保された。

5 警察署協議会連絡会

各警察署協議会会長等の代表者による連絡会の開催（令和2年1月29日）